

地域コミュニティ交通の支援について

支援内容



1. 専門家(コンサルタント)派遣

ー地域コミュニティ交通の検討と地域組織の運営を支援ー



2. アンケート調査

ー需要把握のためのアンケート調査にかかる費用を市が負担ー

限度額 100万円/回



3. 試験運行支援

ー試験運行にかかる経費から運賃収入を差し引いた赤字分を市が補填ー

限度額	運行形態	運行期間	
		3ヶ月間	6ヶ月間
	タクシー車両 (1台)	360万円	380万円
	タクシー車両 (2台)	510万円	660万円
	バス車両 (1台)	600万円	820万円



4. 本格運行支援

ー本格運行に必要な運行経費や車両費の一部を市が支援ー

① 運行経費支援

補助額 補助対象経費から運賃収入等を差し引いた額と補助限度額のいずれか少ない額

限度額 補助対象経費の75%

② 車両支援

補助額 補助対象経費の全額



5. 立ち上げ支援

ー本格運行に伴い運行事業者が必要となる経費を補助ー



6. 地域組織の自立支援

ー地域組織の自立のために必要となる経費を補助(本格運行後1年限り)ー

限度額 35万円(全額補助)

- 対象経費**
- 会議室等の借り上げ料
 - 広報紙、パンフレット等の作成及び印刷並びに配布に要する費用
 - 地域コミュニティ交通の利用促進に要する費用

「乗って支える目標」の設定方法

地域の住民数と地形条件などの地域特性やアンケート調査の結果を踏まえ、地域コミュニティ交通を運行するための「乗って支える目標」を設定します。

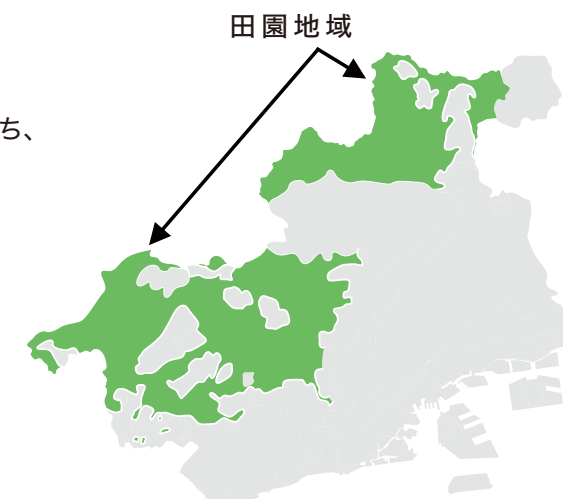
「乗って支える目標」の算出

$$\frac{\text{年間の運行経費(円/年)} \times (1 - \text{補助率}(0.75))}{\text{平均運賃(円)} \times \text{運行日数(日)}} = \text{乗って支える目標}$$

運行形態は、地域の地形状況や道路・交通環境等の地域特性、アンケート調査の結果、地域の移動需要などを踏まえ選定します。

「田園地域」について

主に北区および西区に広がる市街化調整区域のうち、農地・集落・里山が広がる農村地域です。



「自家用有償運送(公共交通空白地有償運送)」について

バスやタクシーなどにより、地域交通が十分確保できないと認められる場合に、NPO法人等が自家用車により有償で運行を行うものです。 ※運行には、国の登録が必要です。

運送主体	NPO法人、一般社団法人、自治会、町内会など
運転手	第二種運転免許又は、第一種運転免許+大臣認定講習
利用者	地域住民や親族等の会員など
車両	法人所有の車両又は、運転手個人の車両